

総 合 評 価 基 準

「人事・会計システム基盤更改、アプリケーション開発支援及び保守の委託」

日本郵政インフォメーションテクノロジー株式会社
クラウドサービス本部クラウド運用部

本評価基準については、「人事・会計システム基盤更改、アプリケーション開発支援及び保守の委託」の仕様書に基づいて定めたものであり、評価に当たっては次により行う。

なお、落札者が入札者とともに提出した提案書の内容は、仕様書等と同様にすべて納入検査等の対象とする。

1 評価方法

本調達では総合評価方式（加算方式）を用い、評価は複数名で実施し、各提案書の評価点は評価項目毎に各評価者の評価を平均した点数を合計したものとする。

2 必須要件

提案書は、仕様書に定める要求要件をすべて満たしていなければならない。一つでも仕様書に定める要求要件を満たしていない場合は不合格とする。

3 必須以外の要件

提案書の内容を別紙「総合評価基準表」に基づき評価観点の重要度及び相対的評価に応じて最高 490 点までの加点を与える。

なお、評価点が 294 点（60%）に満たない場合は不合格とする。

総合評価基準表

1 必須要件

評価項目	評価観点	評価
仕様書に定める項目	仕様書に定めるすべての要件を満足する具体的な提案がなされていること。納入物については、その品名・数量が明記されていること。	合格 又は 不合格

2 必須以外の要件

評価項目	評価観点	重要度	配点
スケジュール	プロジェクト納期遵守の取り組みについて以下の観点で評価する。 1. 工程ごとの納期管理手法 2. 納期遅延時の対応 3. プロジェクトメンバーに納期を徹底させる対策 4. 進捗モニタリングの具体的な取り組み	A	70
実施体制と管理	プロジェクト実施体制について、体制図の具体性及び実効性、また、その実施体制の管理方法を以下の観点で評価する。 1. PMの大規模構築のプロジェクト経験(特に最も本調達に近いプロジェクトの詳細な内容と役割について) 2. 責任体制、構築体制、運用保守体制の人数構成 3. PM、テクニカルアーキテクト、各タスクリーダーの経歴 4. 再委託先との連携性/責任の共有範囲の明確さ 5. 工程ごとの作業内容と成果物、リスクと課題管理など、プロジェクト計画案とその管理方法	A	70
プロジェクトの実績	基盤導入の実績件数と各実績の内容について以下の観点で定量的・定性的に評価する。 1. 本提案と同様のソリューションセット、アーキテクチャの実績があること(サーバー及びネットワークの仮想化を実施した実装であること) 2. プライベートクラウドの導入実績数 3. 日本郵政グループに対して同等規模以上の導入実績の有無 4. プライムコントラクターとしての導入実績	B	50

評 価 項 目	評 価 観 点	重要度	配点
品質管理	本プロジェクトでの基盤の設計・構築・試験の品質評価方法について、以下の観点で評価する。 1. 類似の基盤設計・構築・試験の実績に基づく具体的な品質評価基準、方法 2. 設計・構築・試験における網羅性担保及び確認の具体的方法 3. 試験における検証項目・パターンの充足度の確認	C	30
アプリケーション環境構築の迅速化の提案	人事システム、会計システムのアプリケーション環境構築工程における迅速化について、以下の観点で評価する。 1. 人事システム、会計システムを構成するミドルウェアの知見を有した十分な支援が行える体制が整っているか。 2. 人事システム、会計システムのシステム連携を理解し、外部システム間連携なども考慮されたシステム構成が検討されているか。 3. 人事システム、会計システムからの情報収集含めた具体的な構築ステップが明確にされているか。 4. OS 払い出しにおける工期短縮を目的とした具体的な工夫がされているか 5. 問題発生時における解決方法例などが具体的に示されているか 6. 人事システム、会計システムのアプリケーション開発支援の内容や手法が類似案件等の実績を踏まえた具体的手法が明確に示されているか。	A	70
セキュリティ対応	システムのセキュリティを担保する設計及び実装の具体性について以下の観点で評価する。 1. 仮想化されたインフラストラクチャの特性を理解した上で、システムの稼働状況の正確かつ詳細な把握、及び障害発生時の事象追跡が容易に可能となる工夫がされているか 2. 人事システム、会計システムの構成要素の詳細な状態が把握できる共に、インフラストラクチャ全体の健全度を素早く容易に把握することが可能な工夫がされているか 3. 適切な権限設計及び権限管理機構の実装 4. 適切な情報の暗号化や秘匿化の設計及び実装 5. 証跡管理を目的とした適切なログ取得及び真正性担保の設計及び実装	B	50

評 価 項 目	評 価 観 点	重要度	配点
運用保守対応	主管担当が運用保守を実施するに当たり、以下の観点で評価する。 1. マルチベンダーでの障害発生時の対応 2. 構築段階及び定常運用段階での障害発生時の対応 3. 障害に対する短期解決のための取り組み 4. 障害対応におけるノウハウ蓄積の取り組み 5. オペレーション簡素化の取り組み 6. 機器のサービスレベルに応じた保守内容について 7. 譲渡ストレージに対する類似案件実績及び保守体制、保守取り組みが示されているか	A	70
継続的保守の実効性	次世代人財基盤が長期間に渡りセキュアな状態にて継続稼働することの実効性について、以下の観点で評価する。 1. 継続的に最新の脆弱性排除（パッチ導入や代替回避策の注入）及び管理を行う仕組みが講じられているか。 2. 導入する構成部品（ハードウェア・ソフトウェア）に対する、具体的なバージョンアップ計画及び対応方針・具体的手法 3. バージョンアップ実施に伴い、システム全体に対する影響の極小化やリスク軽減施策について具体的手法 4. 保守期間中の選定製品 EOL 発表時の具体的な代替手法	B	50
その他の有益な提案	上記以外に特に有益となる提案を評価する。	C	30
評価得点合計			490 点